

平成31年第2回大田原市教育委員会定例会 会議録

開催日時	平成31年2月20日(水)		午後1時30分		
開催場所	本庁舎 403会議室				
会議出席状況	教育長	植竹 福二	出席		
	委員	深澤 道昭	出席	川上 聖子 欠席	
		小林 朋子	出席	森 泉 出席	
		渡邊 英憲	出席		
	事務局職員	教育部長	木下 義文	生涯学習課長兼中央公民館長	津久井 静男
		教育総務課長	大森 忠夫	文化振興課長	長谷川 操
		学校教育課長	佐野 英男	スポーツ振興課長	君島 敬
	書記	教育総務課	遠藤 久子、松本 一弘、川崎 優志		
	付議事項	○ 報告 件 [報告第 号～第 号]			
		○ 協議 1 件 [協議第 7 号～第 号]			
○ 議案 9 件 [議案第 2 号～第 10 号]					

1 開 会 午後1時30分

2 前回会議録の承認

3 議 事

- | | | |
|--------|----------|---|
| 日程第 1 | 協議第 7 号 | 大田原市教育委員会情報公開条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について |
| 日程第 2 | 議案第 2 号 | 名勝おくのほそ道の風景地八幡宮(那須神社境内)保存活用計画策定委員会運営要綱の制定について |
| 日程第 3 | 議案第 3 号 | 大田原市文化財保存活用地域計画協議会運営要綱の制定について |
| 日程第 4 | 議案第 4 号 | 大田原市総合文化会館条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 5 号 | 大田原市特別職の職員等で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第 6 号 | 大田原市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第 7 号 | 大田原市教育委員会職員職名等に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について |
| 日程第 8 | 議案第 8 号 | 大田原市学校跡地運動場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 9 | 議案第 9 号 | 平成30年度教育委員会関係補正予算について |
| 日程第 10 | 議案第 10 号 | 平成31年度教育委員会関係予算について |

4 そ の 他

5 閉 会 午後3時08分

6 傍 聴 人 0 名

7 会議の要旨 次のとおり

平成31年第2回大田原市教育委員会定例会 発言要旨

平成31年2月20日（水）午後1時30分から

○教育長（植竹福二君） ただいまから平成31年第2回大田原市教育委員会定例会の会議を開きます。

○教育長（植竹福二君） 前回会議録は、書記をもって調製させましたので、順次回覧いたします。内容をご確認いただきたいと思います。

（会議録順次回覧）

○教育長（植竹福二君） 会議録の内容についてご確認いただきましたが、前回会議録につきまして承認いただけますか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君） 異議はないようでありますので、前回の会議録は承認されました。委員会閉会后、ただいまの会議録に署名をお願いいたします。

○教育長（植竹福二君） 本日付議いたします案件は、協議1件、議案9件であります。それでは日程に従い会議に入ります。

日程第1 協議第7号 大田原市教育委員会情報公開条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則の制定についてを議題といたします。詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。

○教育総務課長（大森忠夫君） （概要の説明を行う）

○教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

○委員（深澤道昭君） 5,000万円以上の工事の予定価格を事前に発表しなくなるので、業者が入札後に市がいくらで工事を予定していたのか知りたくなるだろうということですか。

○教育総務課長（大森忠夫君） 各業者は独自に入札価格の積算をしますもので、特に金額の大きい工事の予定価格が事後公表になりますと、会社で積算した中身が市の積算とどの程度差があるのかが関心のあるところですし、また以後の入札の積算の参考にもなりますので、金額入り設計書の情報公開請求が多くなるのが想定されます。情報公開請求ということだと、基本的に紙ベースで手渡し、実費負担が発生しますが、今回の情報提供では業者がCDを持参すれば、積算データを無料で提供するというようになります。

○教育長（植竹福二君） その他、質疑はないようでありますので、質疑を終わります。お諮りいたします。

協議第7号 大田原市教育委員会情報公開条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長(植竹福二君)

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。

次に、日程第2 議案第2号 名勝おくのほそ道の風景地八幡宮(那須神社境内)保存活用計画策定委員会運営要綱の制定についてを議題といたします。

詳細について、文化振興課長から説明をお願いします。

○文化振興課長(長谷川 操君)

(概要の説明を行う)

○教育長(植竹福二君)

説明が終わりましたので、質疑を行います。

(質疑を行う)

○教育長(植竹福二君)

質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第2号 名勝おくのほそ道の風景地八幡宮(那須神社境内)保存活用計画策定委員会運営要綱の制定についてつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長(植竹福二君)

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第3 議案第3号 大田原市文化財保存活用地域計画協議会運営要綱の制定についてから日程第8 議案第8号 大田原市学校跡地運動場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、平成31年第1回教育委員会でご協議申し上げ、ご承認をいただいた案件でありまして、その後、庁議、例規審査委員会等の手続きを経て、議案として提出されたものでありますので、説明を省略して質疑を行います。

○教育長(植竹福二君)

議案第3号 大田原市文化財保存活用地域計画協議会運営要綱の制定について、質疑を行います。

(質疑を行う)

○教育長(植竹福二君)

質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第3号 大田原市文化財保存活用地域計画協議会運営要綱の制定についてつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。
次に、議案第4号 大田原市総合文化会館条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第4号 大田原市総合文化会館条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。
次に、議案第5号 大田原市特別職の職員等で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第5号 大田原市特別職の職員等で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。
次に、議案第6号 大田原市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

○教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第6号 大田原市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。
次に、議案第7号 大田原市教育委員会職員職名等に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について、質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第7号 大田原市教育委員会職員職名等に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。
次に、議案第8号 大田原市学校跡地運動場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第8号 大田原市学校跡地運動場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。
次に、日程第9 議案第9号 平成30年度教育委員会関係補正予算についてを議題といたします。
詳細について、各課長から説明をお願いします。

○生涯学習課長（津久井静男君）

（説明を行う）

○教育総務課長（大森忠夫君）

（説明を行う）

○文化振興課長（長谷川 操君）

（説明を行う）

○教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

○委員（深澤道昭君） 小中学校のエアコン設置について、減額の補正ということですが、残った予算で、特別教室までも含めた全室設置にはならないのでしょうか。

○教育総務課長（大森忠夫君）

今回の国の補助については、普通教室のみという方針ですので、特別教室については、予算編成の面から厳しい状況であります。

○委員（小林朋子君） 大田原中学校については、建て替え計画が進んでいるので、2年間はエアコンを設置しないということですが、他校と比べて2年間生徒たちはエアコンがない状況ですから、エアコン外での暑さ対策はどのようになりますか。

○教育総務課長（大森忠夫君） 同様の意見は、議会の一般質問でもありましたが、扇風機を増設すること、また冷却材や水筒の持参を保護者にご協力いただきながら、他校と比べれば確かに不十分にはなりますが、こうした対応で熱中症を防止してまいります。

○教育長（植竹福二君） その他、質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第9号 平成30年度教育委員会関係補正予算についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。
次に、日程第10 議案第10号 平成31年度教育委員会関係予算についてを議題といたします。
詳細について、各課長から説明をお願いします。

○教育総務課長（大森忠夫君） （説明を行う）
○学校教育課長（佐野英男君） （説明を行う）
○生涯学習課長（津久井静男君） （説明を行う）
○文化振興課長（長谷川 操君） （説明を行う）
○スポーツ振興課長（君島 敬君） （説明を行う）

○教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

○委員（深澤道昭君） 教育総務課の歳入で、奨学金貸付返還金収入の過年度分300万円が計上されていますが、予算どおりの返還はあるのでしょうか。

○教育総務課長（大森忠夫君） 滞納者の返還ということで、少ない額でも確実に返還してもらうため、総額として予算額までの返還はなかなか難しいところですが、着実に滞納額は減ってきていますので、ある程度の目標といった意味合いもあります。

○委員（深澤道昭君） 学校教育課の歳出で、教職員の健康診断がありますが、受診状況やその内容はどのようになっていますか。

○学校教育課長（佐野英男君） 受診内容としては、一般的な健康診断となっております。また、2年前からはストレスチェックもあわせて実施しております。また、対象者についても県費負担教職員のみではなく、市が雇用する非常勤教職員までも対象を広げて実施しております。

○委員（深澤道昭君） ストレスチェックということですが、心のケアが必要な職員に対しては、どのような対策を実施していますか。

- 学校教育課長（佐野英男君） 県教育委員会の対策として、診察が必要な教職員に対しては、3回まで無料で受診できることとなっておりますし、スクールカウンセラーが各学校に配置されていますが、教職員も相談することは可能となっております。
- 委員（深澤道昭君） 市史編纂に係る予算ですが、現段階の事業内容では、この程度の予算で十分なのでしょうか。
- 文化振興課長（長谷川 操君） 市史編纂事業については、来年度中に編纂方針(案)が固まりますので、本格的な事業の実施体制については、その後ということになります。
- 委員（深澤道昭君） 芭蕉の館運営費の中に土地賃借料とありますが、具体的にどの程度の金額なのか、また、賃借を継続しないで土地を購入することはできないのでしょうか。
- 文化振興課長（長谷川 操君） 100万円弱が賃借料になっております。建設当初から民有地を借地しておりまして、ご指摘のとおり土地購入の方向で進めたいところですが、相手方の意向もありまして、現時点での譲渡は難しい状況です。
- 委員（森 泉君） 教育振興費で、先ほどタブレットの予算が厳しいということでしたが、児童生徒数が減少する中で、市費で雇用している学習指導員や、学校相談員等の臨時職員が減員されることもあるのでしょうか。
- 学校教育課長（佐野英男君） 基本的に、市の非常勤教職員の減員はありませんし、考えておりません。しかしながら、平成32年度から新たに会計年度任用職員制度が始まりますので、非常勤教職員の勤務条件にもよりますが、賞与支払の対象者が新たに想定されます。
こうしたなかで、教育振興費全体予算のことを考えますと、人数を同じままにして賞与分を単純に増額してもらえるかどうかが問題だと考えておりますが、管理職協議会、教職員協議会からの市への要望は、いずれも非常勤教職員の確保を第一としておりますので、学校教育課としてはこれらも踏まえて予算交渉していきたいと考えております。
- 委員（渡邊英憲君） 芸術文化研究所管理運営費ですが、所長と指導員報酬が、他の所長報酬等と比べると多いように見えますが、何か理由はありますか。
- 文化振興課長（長谷川 操君） 内訳として、所長1人、指導員4人で、総額810万円ですので、一人当たりになりますと、他と比べても多くはない予算となっております。資料の説明が不十分で申し訳ありませんでした。
- 委員（深澤道昭君） 平成31年度の教育委員会全体の予算をみて、教育長としては、十分であるという思いはありますか。
- 教育長（植竹福二君） 正直申し上げますと、十分であるとは決して言えません。市全体の予算編成で、どこも予算が足りない状況でありますから、教育費だけ突出して多く配分というわけにもいきませんので、このあたりが妥協点なのかなとは感じています。

心配していますのは、タブレットの更新と学習支援員の先生方の確保ということですが、先ほど学校教育課長が申し上げましたとおり、必要のある予算ですので、しっかりと財政当局と予算交渉してまいりたいと思いますので、どうぞご理解をいただければと思います。

○教育長（植竹福二君）

その他、質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第10号 平成31年度教育委員会関係予算についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日予定されました案件はすべて議了いたしました。

なお、その他で何かございますか。

○教育総務課長（大森忠夫君）

お配りしました「佐久山小学校と福原小学校の統合の実施について」をご説明いたします。

既に総合教育会議でお話しているところですが、両校の統合について、1月末に、最終的に市の方針決定がなされました。

統合の実施年月日は、平成32年4月1日とし、福原小学校を佐久山小学校に編入するというので、福原小学校は閉校、佐久山小学校が継続することとなります。

今後の統合に向けた準備ですが、今月末から、両校の教職員、保護者、区長代表者等で構成する準備委員会を立ち上げて、1年間かけて統合に当たり必要となる事項の調整を行ってまいります。

平成26年度に示された小中学校再編整備検討委員会の答申では、親園地区と佐久山地区4小学校の統合が示されておりますが、昨年に佐久山中学校が親園中学校と統合し、今度は小学校4校の統合となりますと、佐久山地区に学校がなくなってしまいます。

佐久山地区の住民の方々の心情を考えると、小学校4校の統合は、市全体の再編整備の最終形と位置づけることとしまして、今回の統合はそれまでの段階的な統合として進めることとなります。

なお、今後の統合の動きについては、定例会及び総合教育会議の場でも逐一ご報告させていただきます。

○教育長（植竹福二君）

説明が終わりましたので、質疑を行います。

（質疑を行う）

○委員（渡邊英憲君）

那須町でも小学校の統合が進んでいるようですが、統合後の学校の名称が統合前のいずれの学校の名称も使わずに、新しい名称の学校になっているようですが、これは何か意味があるのでしょうか。

○教育総務課長（大森忠夫君）

新たな名称にするということは、統合する学校の保護者や地域住民の心情に配慮して、一方の学校にもう一方の学校が編入するのではなく、対等の立場で新しい学校をつくるという意味合いが強いと思われます。

なお、黒羽小学校と片田小学校の統合、川西地区3小学校の統合は、それぞれ対等な立場で統合をしたこととなっておりまして、統合前の学校をすべて閉校して、新たな小学校をつくったことになっております。

名称については、公募を行いました。結果としてそれぞれ閉校前の黒羽小学校、川西小学校となりました。一見しますと、大規模校に小規模校を編入したような印象はありますが、校章や校歌も新しいものとなっております。

○委員（渡邊英憲君）

そういった対等の姿勢のほうが、統合がスムーズにいくように思えます。やはり編入というのは小さいものが大きいものに飲み込まれるような、自分たちが劣っているようなイメージをし易いので、「新しい学校をみんなで作りましょう」というような空気感が必要ではないかと思ます。

○教育総務課長（大森忠夫君）

今回は、住民説明会や、アンケート等でも、佐久山小学校への福原小学校の編入でよいという意見が多数でしたので、先ほどの統合方針となりましたが、統合は基本的に保護者や住民の方々の意見が最優先ですので、準備委員会でも意見を尊重して進めてまいりたいと思います。

○教育長（植竹福二君）

ほかに、ないようですので、以上をもちまして、平成31年第2回大田原市教育委員会定例会の会議を閉会いたします。

ご苦労様でした。

閉会：午後3時8分

この会議録は、平成31年2月26日に調製されたものであるが、その内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

平成31年3月9日

委員

委員

委員

委員

委員

調製者